

お お さ か 西

発行所 近畿税理士会西支部 〒550-0021 大阪市西区川口2-7-6 (社)西納税協会内
発行人 千葉 照夫 編集人 高橋 修司



富 士 山 (高橋 修司会員)



新年あけましておめでとうございます。
21世紀になって最初の10年が終わり新たな年が始ります。
今年は地上アナログテレビ放送が終了したり、
新幹線が新大阪～鹿児島中央を3時間45分の所要時間で運転開始すること。
物の技術発達だけでなく、私達の心の技術も
進展させる年にしたいものです。

(文 杉本祐一)



新年のごあいさつ

支部長 千葉 照夫

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、ご健勝に穏やかに新年をお迎えになられたこと心からお慶び申しあげます。

平素は支部の会務運営に深いご理解と温かいご支援を賜り厚く御礼を申しあげます。

わが国の経済はバブル崩壊以降、消費の成熟化・人口の頭打ちなどで需要が伸び悩んでいます。そのため企業は近年主戦場を国内から海外へ移したり、国内のパイを確保すべく低価格競争を仕掛け、結果長引くデフレスパイラルから抜け出せないでおります。また '08年の米国発の金融危機に端を発し、急速に悪化した世界経済の影響を受け、最近の円高・株安に雇用不安、景気の先行き不安、等々。加えて地球環境・食糧問題などグローバルな負の連鎖に見舞われ、中小企業者はもとより経済界全般が非常に厳しい状況下、平成23年の年明けとなりました。政界をみますと、一昨年8月30日の衆議院選で戦後実質的50年以上続いた自民党から民主党に政権交代がありました。政権交代は過去のしがらみを断ち、新しく政策転換を行ってくれとの国民の期待の声だったのでしょう。しかし昨年7月11日参議院選では過半数割れの大敗を喫し衆参両院でねじれ現象がおこりました。民主党の迷走に国民が不信感を抱いた結果でしょう。今は企業が立ち直るための政策が優先されるべき時ではないでしょうか。一刻も早い企業に対する経

済対策を望みたい気持ちでいっぱいです。

さて我々税理士はこのように企業が、特に中小企業が厳しい状況下においてこそ、納税義務者の信頼に応え、納税義務の適正な実現を図ると言う、税理士の使命を踏まえ日常の業務に誠実に対応していくことが必要であると考えております。わが国行政のIT化促進の一環として、また無償独占堅持のためにも電子申告・電子納税の普及・定着に向けて努力してゆかねばなりません。税理士法第一条の使命遂行のためにも会員皆様の益々のご協力をお願い申しあげます。年が替わり確定申告期が近づいてまいりますが、税務支援における支部間応援も、税理士に課せられた社会的使命を達成するうえにおいても重要な施策であります。ご理解いただきご協力くださいますようお願い申しあげます。研修事業は年間36時間の研修努力目標の達成ができますよう、その環境を提供しますと共に、内容の充実を図ってまいります。書面添付制度の普及・定着におきましても更なるご協力をお願い申しあげます。また本年も厚生事業を通じ会員相互の親睦の充実、親しみやすい支部・参加しやすい支部を目指してまいります。

本年も支部運営、活動により一層のご支援ご協力を賜りますよう重ねてお願い申しあげます。

結びにあたり会員先生方にとりまして本年が多岐の年となりますようお祈り申しあげまして、年頭の挨拶といたします。

目次

- 新年のごあいさつ…………… 千葉 照夫(2)
- 年頭のごあいさつ…………… 福田 正己(3)
- 新春まわり年特集…………… (4)
- 会員ひろば
- 私の趣味…………… 金澤 清資(6)
- ここ最近の趣味…………… 金谷 好次(7)
- 古希の会…………… 鎌田 欣司(7)
- マラソンのすすめ…………… 神佐真由美(8)
- 娘と私…………… 洪 誠 悟(8)
- 能楽案内…………… 小 桜 智(9)
- 支部旅行…………… 鈴木 一弘(10)
- 委員会活動報告……………(11)

- 委員会だより
- 新入・転入オリエンテーション……………(12)
- 研修会……………(12)
- 麻雀大会……………(12)
- 消費税・青色申告簿記教室……………(13)
- 電子申告個別相談会……………(13)
- 税を考える週間行事……………(14)
- 西税務署からのお知らせ……………(16)
- 大阪府・市税事務所からのお知らせ……………(17)
- 葉月会・新入会員のご紹介……………(18)
- 会員の動き……………(19)
- 写真コーナー・編集後記……………(20)



年頭のごあいさつ

西 税 務 署 長 ^{ふく} ^だ ^{まさ} ^み
福 田 正 己

新年、あけましておめでとうございます。

近畿税理士会西支部会員の先生方におかれましては、新春を健やかに迎えの心と心よりお喜び申し上げます。

昨年は、円高の進行など企業の収益を圧迫する事項もありましたが、一方で、2名の方のノーベル化学賞受賞や35年ぶりの世界バレーでのメダル獲得といったうれしいニュースもありました。

管内では、西区の人口が8万人を突破するなど、増加傾向にあり、西区の活性化を期待するところです。

さて、最近の税務を取り巻く環境は、厳しい定員事情の下、大きく変貌しています。経済取引の国際化、高度情報化、少子高齢化や不安定な景気状況などを反映して、ますます複雑・困難さを増しております。

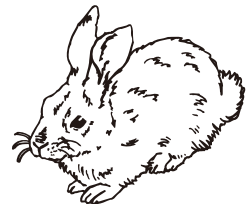
このような中であって、私どもが任務とする「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収」の実現を果たしていくためには、電子申告等ITを活用した申告・納税の推進に努め、納税者の利便を高めるとともに、悪質な納税者には毅然と対応することで国民の負託に応えていく必要があると考えております。

中でも、e-Tax普及拡大につきましては、電子政府実現の一翼を担うものであり、国税庁の当面の最重要課題として取り組んでいるところであります。

年が明けまして、いよいよ平成22年分の所得税等の確定申告期が目前に迫っております。本年も、納税者の利便性の向上を図るべくe-Taxの普及拡大など各種施策に取り組み、確定申告期事務について効果的かつ効率的に処理できるよう、最大限の努力をしております。しかしながら、私どもの力にも限度があり、先生方のお力添えなしにはこの時期を混乱なく乗り切っていくことはできません。

西支部の会員先生方におかれましては、税務行政の良き理解者として、今後とも、より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、この兎年が会員先生方にとりまして、なお一層の飛躍と繁栄の年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。



あけましておめでとうございます

西支部役員一同

支 部 長	千 葉 照 夫
副支部長	神 田 有 啓
”	山 本 仁 昭
”	西 原 千 景
”	高 橋 修 司
”	松 元 早 仙

副支部長	鳥 家 誠
”	河 井 俊 幸
監 事	長谷川 宗 平
”	木 下 正 明
”	三 原 秀 章

新春まわり年特集



- ①卯年生まれの自分なりに
- ②新年にあたっての今年の抱負
- ③新年の過ごし方又は思い出している特徴
- ④好きな言葉(座右の銘など)

昭和2年生まれ

やま わき しげ き
山 脇 茂 樹



昭和2年1月10日生

1. 特徴

かつては落ちつきなく、あちら、こちらに飛び跳ねていたものだが、最近は陽の中で昼寝のすることが多くなった。まるでイソップの童話に登場する亀と競走したウサギのようにである。

2. 今年の抱負

穏やかに、笑顔と感謝で毎日を送る。

3. 新年の過ごし方又は思い出

戦争勃発までの正月3日間は、各戸出入口に家紋の幕が張られて正月気分を味わったものだ。街で女子は着物姿で羽子板、男子はタコあげ、投げ玉等で過ごしたもんだが。

4. すきな言葉 流水不腐、忙人不老

昭和14年生まれ

おお にし やす ひこ
大 西 靖 彦



昭和14年3月30日生

1. 特徴

干支で思考や行動パターンが支配されるなら、同窓会などつまらないものはない。

ただ、干支が話題になる度に、虎(寅)、龍(辰)、猪(亥)などの勇ましい歳まわりの人にコンプレックスを抱きます。

2. 今年の抱負

個人的には禁煙、休肝日、脱テレビ、脱パチンコ・・・半世紀超変わりません。理想を抱いて誘惑に負ける。だから「抱負」というのでしょうか。朝「今日も元気だ煙草が旨い」、夜「今日も元気だったお酒が美味しい。」コレデイイノダ、コレデイイノカ。

3. 新年の過ごし方又は思い出

年末年始は長期休暇と心得て、独りで放浪しています。穴場は雪の北海道、対馬・五島・奄

美大島等の離島、そして東京。温泉は立寄り湯、宿泊はビジネスホテルならば、予約なしでもオールセーフです。

4. すきな言葉

「まず自分で考える。」をモットーにしています。実行は伴いませんが。

あき もと やすし
秋 本 靖



昭和14年5月29日生

1. 特徴

いらち(苛ち)、ずぼら、お人よし。

2. 今年の抱負

健康に留意し、仕事を続ける。

3. 新年の過ごし方又は思い出

のんびり、家庭に閉じこもる。

4. すきな言葉 生涯現役

かわ さき みつる
川 崎 満



昭和14年11月6日生

1. 特徴

卯年生まれ(昭和14年)のO型人間です。

ウサギは外観は可愛いらしい(?)が私自身わがままなところがあり、いつもにこにこと過ごしたいと思っておりますが、日々反省しつつ年を取っております。

2. 今年の抱負

今年4月から来年3月まで、毎週日曜、祝日は京都へ行っています。釈迦如来、南無阿弥陀仏(東本願寺)の勉強です。仏教入門、真宗入門、初級声明の勉強です。なんとかクリアーしたいのが今年の目標です。

3. 新年の過ごし方又は思い出

カーチャン(同年令)と猫2匹のファミリーです。

年末は西区の天然温泉で1泊し、近所の神社等へ初詣に行きます。2日は奈良の大安寺へ行き、3日は親戚の者が集まります。今年は東本願寺へ行くことになっています。

4. すきな言葉 照一隅

昭和26年生まれ

もと い けい じ
本 井 啓 治

昭和26年1月29日生



1. 特 徴

平成22年4月1日付にて、住吉支部から事務所を移転し西支部に入会いたしました。

皆様よろしくお願ひいたします。

さて、自分自身の特徴と言えば、自分で言うのも気が引けますが、でも書きますと精練潔白につきます。

2. 今年の抱負

早いもので今年の1月で60歳になります。

光陰矢のごとともうしますが、24歳からこの会計業界に就職し、36年間わき目もふらず仕事に没頭してきた（追いまくられたかな・・・）ように思いますが、世の中に役立っているかな、役立っているはず、きっと役立っていると思うようにして毎日の仕事をこなしています。

自分では赤いチャンチャンコなど着る気は毛頭ありませんが、今年で60歳になりますので、映画館の老人割引は使わせてもらおうつもりです。

3. 新年の過ごし方又は思い出

新年は、いつも愛犬（ゴールデンレトリバー）と近くの豊中不動尊へお参りしごろ寝しています。

4. すきな言葉

「実相」ということばです。

簡単に言えば、「実」とは、「虚妄」に対することばで真実の意味です。また、「相」とは、「無相」の義です。よって、「実相」とは、真実が無相であるということを示しています。

すなわち、「すべてのもののありのままのすがた」を言います。この意味で、「実相」を、法性、真如、如実などとよびます。「諸法実相」という複合語として使われています。

我々、会計専門家が常に計算書類作成上の手段として利用している複式簿記は、経済取引の「あるがままのすがたを反映させる」のが正しい会計処理と大学の恩師に習った記憶があります。会計専門家としては、常にこの真実を追いかけることが常に要求されます。

すなわち、何事も原因があって結果が生じているわけですが、結果のみに気をとられ原因を追究しなければ本当の仕事はできていないように思います。

今現在、悪い結果が出ていれば、この原因を絶つことが必要ですのでそのように自分自身も心がけ、クライアントにもそのようにアドバイスするように心がけています。

今現在、良い結果が出ていても、今後の経済環境の変化でどうなるかわかりませんので、柔軟に対処するようにしています。

真実が一番強く、美しく、その真実に向かう人間は脆いものかもしれません。

きし だ まさ お
岸 田 政 雄

昭和26年3月24日生



1. 特 徴

几帳面、臆病。

2. 今年の抱負

講習会の復習。

3. 新年の過ごし方又は思い出

家でゴロゴロします。

4. すきな言葉

今日一日怒らず、恐れず、悲しまず、正直、親切、愉快地に。

すぎ さわ あき よし
杉 澤 章 嘉

昭和26年7月30日生



1. 特 徴

おおむね温和である。じっとしている事を嫌う。酒色を好む。

2. 今年の抱負

厄年なので、万事に留意するよう心掛ける。

糖尿病、高血圧、高脂血症（いわゆる死の三重奏）の改善に努める。

3. 新年の過ごし方又は思い出

ここ数年、海外で新年を迎えていたが、本年は墓参りを済ませ、難波神社に初詣、二日からは、ゴルフ、スーパー銭湯等、近場をピョンピョン飛び回る。

4. すきな言葉 Que sera sera

かわ みなみ まさ あき
河 南 政 明

昭和26年9月1日生



1. 特 徴

性格は温厚でおとなしく、でしゃばらず、遠慮しいです。仕事優先で家庭サービスが出来ていません。反省。

2. 今年の抱負

今年もきびしい経済情勢が続いていくのでしようね。良くなる見通しがありませんが気持ちだけは明るく前向きでいたいものです。

3. 新年の過ごし方又は思い出

昨年、長女が結婚し家族が増えました。お正月には長男夫婦と孫、長女夫婦、次女と8人が揃います。賑やかな正月になりそうです。

4. すきな言葉

継続は力なり。何事も決して諦めず最後までやり続ければ必ず実現する。そう信じています。

昭和38年生まれ

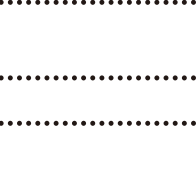
さいとうたかし
齊藤隆示



昭和38年4月23日生

- 1. 特徴
卯年であるからといって特徴があると感じていない。特徴がないことが特徴かも？
- 2. 今年の抱負
家族と一緒にいる時間を大切に。
- 3. 新年の過ごし方又は思い出
宝塚歌劇を鑑賞する。今年は「ロミオとジュリエット」です。
- 4. すきな言葉 セカンド・ベスト。

とみたつねひろ
富田常裕



昭和38年11月8日生

- 1. 特徴
とりあえず勤勉。
- 2. 今年の抱負
一日一日が勝負。日々を大事にしたい。
- 3. 新年の過ごし方又は思い出
初詣に行く以外はとりたてて・・・。
- 4. すきな言葉 安心立命。

たけうちともあき
竹内友章



昭和38年12月25日生

- 1. 特徴
卯年なのか、すぐ行動するところです。
- 2. 今年の抱負
今年もますます中小企業にとって、経済環境の変化が大きくなる中、税理士として、中小企業経営の革新を少しでもサポートしたいと思います。
- 3. 新年の過ごし方又は思い出
日頃子供とゆっくりする時間がないので、ゆっくりとすごしたい。
- 4. すきな言葉 打つ手は無限。

昭和50年生まれ

わたなべひろし
渡邊洋



昭和50年6月15日生

- 1. 特徴
卯年は温厚でおとなしい性格と言われているようですが、これは当たっているかなあ、と思っています。
- 2. 今年の抱負
引続き健康維持に努めて、若返りを図ることです。
- 3. 新年の過ごし方又は思い出
実家が鳥取なので、最近でも正月には雪が見られることがあり、大阪に住み始めてからはこれを楽しみにしています。
- 4. すきな言葉 ちょっと思いつきません(笑)。

会員の声

私の趣味

—*—*—*—*—*—*—
かなざわきよし
金澤清資



昭和27年生まれ今年58歳になる私の一番の趣味は、スポーツバイクによるツーリングでした。

でしたと過去形になっているのは、この頃の状態を見ていいますと、メインの趣味はバイクより三線（沖縄の三味線）と言えます。

バイクは16歳のときから乗り始め、色気づいてきた20歳前半の頃を除き、ずっと乗り続けています。ゆったりと走るより、もっぱらスポーツ走行を楽しんでいます。のんびりと走るのには性に合っていないようです。3年半前に大事故で40日ほど入院するハメになり、周りの人たちに心配を掛けて、益々嫁さんには頭が上がりなくなりました。それでも懲りずに乗り続けているのは、もはやアホと呼ばれても仕方がないのかもしれない。

三線は始めてから5年半になります。当初はサークルとかに参加して自己流で楽しんでいたのですが、ある程度弾けるようになってくると物足りなさを感じ、2年目から民謡教室に通い、一昨年の夏からは古典を習っています。ピアノでいうとクラシックになるでしょうか、なかなか古典をやる人は少ないです。

そう言う私も、弾き初めの頃は古典のCDを聞いたときに、これだけはやめておこうと思いまし



た。理由は何を言っているかまったく理解できなかったからです。ほとんどの曲はゆったりとして歌詞を引き延ばして唄われるため、沖縄の人でも何を言っているか分からないはずです。民謡教室で知り合った沖縄出身の人達も、私の周りでは誰一人古典を習う人がいませんでした。さて通い始めたのはいいのですが、これまた何と言いましょうか、本当に難しいです。歌三線も舞踊もゆっくりした曲の方が難しいのです。一本でも弾き間違えるとわかりますし、間の取り方がものすごく難しいのです。習い始めて1年で新人賞を取ったのですが、この曲初めの3か月位はまともな歌になりませんでした。

この先教師免状まで3年、師範免状は更に7年掛かります。でも最後までやり抜きます。



ここ最近の趣味

—*—*—*—*—*—*—
かな たに こう じ
金 谷 好 次

ここ最近の趣味は、フライフィッシングである。フライ (fly) とは蠅ではなく毛鉤のことで、西洋の毛鉤釣り、日本で言うところのテンカラ釣りの様なものである。

フライフィッシングとの出会いは、友人からの「明日、釣り行かん？」とお誘いに二つ返事で「行く、行く。」と答えてからかれこれ10年近く時が経過している。飽き性の私にとって一つの事がこんなに長く続くのは大変珍しい事であってそれだけ、この釣りがとても魅力的な釣りの一つなんだと思う。

私の場合フライフィッシングは、川特に山岳溪

流をホームグラウンドとしており対象魚は岩魚、あまごと言った清流にしか生息しない魚である。季節は、確定申告が終わる3月から概ね9月末迄であり11月である今現在は禁漁期の真っ直中である。

この釣りの魅力は何であろうか？釣れる魚の数や魚を釣る易しさと言う点では、餌釣りに敵うはずも無いところであるが、朝早くと言うより夜中すぎから山奥深く溪流の源流部目指して車を走らせ、逸る気持ちを抑え準備を行い川を目指して道なき道を突き進んでやっと辿り着いた時の達成感(まだ前段階ではあるが)。山岳部の素晴らしい景色、透き通った溪流の流れ、川の流れの音以外何一つ聞こえない静寂感等「魚が釣れなくてもいいかなあ。」と思える程の自然の素晴らしさ。それに夜な夜な思考錯誤して巻いた(自作した)フライで、自分が思い描いた通りの釣り方で魚を仕留めた時の快感。これらが私をこの釣りに夢中にさせる魅力である。それとおまけに、河原で素晴らしい自然をバックに川の流れを聞きながら食べる昼飯、例えコンビニの弁当であろうが、カップ麺であろうが何を食べても本当に美味しい、食後のコーヒーなんかはまた格別なものである。

今、禁漁期を迎え自然溪流には足を運べないがこの時期には管理釣り場が営業しており、来春の解禁日に思いを馳せながら、夜な夜なフライを巻き管理釣り場で練習を重ねている日々である。

これからも、素晴らしい自然に感謝しつつこの魅力的なフライフィッシングを楽しんでいきたいと思う。

古希の会

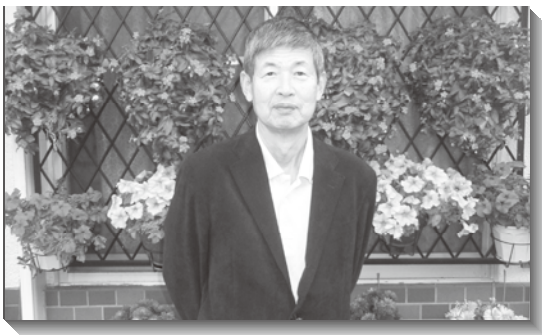
—*—*—*—*—*—*—
かま た きん じ
鎌 田 欣 司

つい先日高校の同窓会の案内があった。この前に行ったのは何時だっただろうか、開けてみると古希の会のご案内とある。もうそんな年になるのだ。まだ出欠の返事まで日があるしあまり気も進まず今回は欠席しようかと片隅に放置してあった。数日後幹事から連絡があった。「元気？」の第一声に懐かしさがこみ上げた。電話の向こうの顔が浮かぶ。一瞬にして高校時代にタイムスリップを

する。

校庭で相撲を取り、運動会でペギー葉山の「南国土佐を後にして」をバックに皆で踊った思い出など、あれからもう50数年たったのだと想うとつかの間だがノスタルジーな感傷に浸る。話をしながら、結局幹事の「今回で同窓会も終わりやねん」の一言で参加することになった。

古希とは「人生七十古来まれなり」に由来するとのこと、私の誕生日は一月元旦、古希の会は来年早々実施される。皆に会いしばしの間青春時代に戻ろうか。振り返れば卒業してから就職し、結婚し、資格を取り、家庭も円満、無事平穏の日々を過ごしてきたが本当に満足いくものだったろうか？特に不満があるわけではないが、ふと考えると何か自分に物足りなく思う。妻からは、たまにはゆっくり旅行にでも行こうよと誘われる。だいたい生返事で終わる。そう今度はゆっくりと温泉旅行でもしよう、気がつけばひとりというようにならぬように、そして趣味のゴルフも園芸もゆっくりと楽しもう、今年も時期が来れば菊の花が咲いている。健康に気をつけ水泳も続けよう、来年は69才、これまで生かされたことに感謝しながら残りの人生有意義に過ごしたいと願う。古希を機にいろいろと思いを巡らすすじだいであります。



42.195キロを走る自信は全くありませんでしたが、「当たったのは『走りなさい』という神様の思し召し」と腹をくり、東京マラソンへの挑戦の日々が始まりました。

走る時間は気持ちのよい早朝。朝日を見るのが好きなので、ちょうど日の出の時間を狙って、大阪城公園を走ることを日課にし、速度や脈拍、距離がわかる時計を装備してのトレーニング。自分が走りやすいペースをつかみ、長く走る練習をしました。本番の前に、ハーフマラソンの大会を2回入れ、少しずつ自信をつけて本番に臨み、4時間52分の好タイムで走りきることができました。このことは私にとって大きな自信となりました。

半年前は10キロを走るのもままならなかったのですが、目標を細かく設定し、階段を一段一段上るように取り組めば、できないことはないのだと実感しました。また、フルマラソンを走るという目標がなければ、そのような長距離を走る力はつかなかったでしょう。散歩をしていて富士山に登ることができないことと同じように。

今は4月に出産した娘の育児のため、一時お休みをしていますが、また近いうちに再開し、各地の大会に出場したいと思っています。

マラソンはお金のかからない経済的なスポーツです。大会はホノルルマラソンやシドニーマラソンなど、世界各地にありますから、世界の都市を走る楽しみも広がります。冬はマラソンのシーズン、皆さんも挑戦してみてくださいはいかがでしょうか。



マラソンのすすめ

— * — * — * — * — * — * —

かん ざ ま ゆ み
神 佐 真由美

一昨年からマラソンを趣味としています。

最初は1キロ走るのもやっとでしたが、少しずつ距離を伸ばして、奈良大仏マラソン10キロのレースに出られるようになりました。

ちょうどその頃ダメ元で応募した東京マラソンに7.5倍の倍率を乗り越えて当選し、半年後にフルマラソンを走らねばならなくなったのです。

娘と私

— * — * — * — * — * — * —

こう せい ご
洪 誠 悟

私の家族は、妻と娘の三人家族です。娘は三歳になって、今ではすっかりお姉さん気取りの毎日です。そんな娘によって私の生活が大きく変わったことをご紹介します。

私は三十半ばで結婚し、四十前になって娘ができたのですが、それまではひたすら仕事、仕事で、平日の帰宅は深夜が当たり前、休日もおかまいなし、家にいるのは食事と睡眠の時だけといった仕事中心の生活を過ごしていました。

しかし、娘が生まれて私の生活はすっかり変わりました。平日の夜に仕事を終えて遅くから飲み歩くのを控え、週に1日は必ず休むようにし、できるだけ家族で過ごすようになりました。私と妻の両親も孫がかわいいのでしょうか、何かと理由をつけて我が家にやってくるようになりました。

今まで面倒くさくて両親とろくに会話もしなかった私が、娘の誕生を期に実の親とも義理の親ともたくさん話をし、頻繁に皆で一緒に食事をしたりするようにもなりました。

娘が生まれた今でも相変わらず仕事はバタバタとしているのですが、早起きして早朝から仕事をしたり、何でも自分で抱えてやっつけていた仕事を人に振ったりと、仕事の仕方まで変わってくる始末です。

自分でも、こんなに自分の生活や人生観が変わるなんてまったく想像もつきませんでした。娘が生まれてからは、お互いの両親や兄弟も含めて、一気に家族の距離が縮まったような気がします。

「子は鏝」といいますが、まったく、子供の力というのはなんと凄いのでしょうか。夫婦のみならず、お互いの家族までも惹きつけてしまうのですから。

今日も仕事から帰るといつもの台詞で迎えてくれるでしょう。「パパ、一緒に遊びましょ！」と。嗚呼、娘万歳。

良です)四座(観世、宝生、金春、金剛)を保護し、江戸時代に四座一流(喜多流が江戸時代に創設)となり、武家の式楽となって今日の様式がほぼ完成しました。

シテ、ワキ、囃子等の能のプロは現在約1500人ぐらいおり、歌舞伎の役者(約300人)に比較してもかなり多くおります。

能の現行曲のレパートリーは約220番、狂言で約250番ぐらいです。関西では月25~30公演が上演されています。

最近の上演形式は能2番、狂言1番が演じられることが多く所要時間は約3時間半ぐらいが目安です。

能の現行曲のうち曲の題材になっているのは平家物語で30数曲、源氏物語で10数曲あり、この2つの題材の公演がかなり多いので、この物語の筋書を知っておくことが能楽観劇の助けになると思います。

私は40年位前から謡曲を習っていた父の影響で能楽を見ておりましたが、一時とだえていたのを最近再開しました。

体育会系の趣味を持つ私とそれとは逆の趣味を持つ妻との唯一のお出掛け同伴で、1ヶ月に1~2回程度大阪の大槻能楽堂、大阪能楽会館、奈良の新公会堂に出かけて、平家物語等を楽しんでいます。



能楽案内

— * — * — * — * — * — * —
こ さくら さとし
小 桜 智

能楽(能と狂言)は世界無形遺産に指定されていて、世界に誇れる古典芸能であり現代に生きる演劇の一翼を担っています。

能は詞章(セリフ、謡)と舞踊(仕舞)と音楽の要素からなる演劇ですが、西洋のオペラと類似するものです。オペラのアリア、合唱、オーケストラが能のシテ等の謡、地謡座の謡、囃子方の合奏がそれにあたるものとして私は能を観劇しております。

能は、豊臣秀吉が大和猿楽(能の発祥の地は奈

新春講演会と 意見交換会のご案内

平成23年1月13日(木)
場 所 ホテル日航大阪
会 費 3,000円

《新春講演会》

時 間 午後5時~5時40分
講 師 西税務署 西岡民裕副署長
演 題 「課税二部の仕事について」

《意見交換会》

時 間 午後6時~8時



支 部 旅 行

すず き かず ひろ
鈴 木 一 弘

9月3日から2日間、支部旅行で松山に行ってきました。

残暑というより猛暑の中、総勢32人を乗せてバスは定刻の8時30分より少し早く集合場所の西郵便局前を出発しました。出発後間もなくビールやワインが配られ、あちこちから「プシュッ」という音が……。ところで今回のバスガイドさんの案内がすごかったです。地名、名産物、人物・・・豊富な知識に感心するばかりでした。

最初に、明石大橋を渡ったところの明石サービスエリアで休憩がありました。ここは明石大橋を正面に臨む場所で、快晴ということもあり絶景でした。

昼食は高松で、国指定登録有形文化財の与力屋敷跡にある「郷屋敷」にて讃岐料理をいただきました。ここの目玉は、最後に出る「うどん」がおかわり自由ということで、2杯、3杯とついつい食べ過ぎてしまいました。

昼食後は松山に向かい、道中に四国八十八ヶ所の五十一番札所「石手寺」を参拝し、宿泊先である道後温泉「大和屋本店」に到着しました。旅館からは道後温泉本館（坊ちゃんの湯）まで目と鼻の先ということで、夕食前に行かれた方も多かったようです。

温泉で疲れを癒した後は宴会です。宴会場の隣には能舞台があり、宴会の冒頭は能を観賞しながら



らということになり、優雅な気分で始まりました。（私は能を生で見るのは初めてでした）さて宴会ですが、食事は海の幸あり山の幸ありで、さらには美味しいお酒を堪能させていただきました。そうこうしているうちにカラオケも始まり、宴たけなわとなったところで中締めとなりました。その後は二次会に参加される方、有志で飲みに行かれる方・・・、それぞれ親睦を深められたようです。

翌朝は旅館を出てすぐに「子規堂」を見学して松山をあとにしました。復路はしまなみ海道を通り、行きとは違った景色を楽しみ、大三島に立ち寄りしました。大三島では伊予国一の宮である「大山祇神社」に参拝し、隣接する「大山祇神社宝物館」を見学しました。国宝・重要文化財の指定を受けた日本の甲冑の4割がこの宝物館にあるそうで、源義経が奉納した鎧などが展示されていました。

見学の後、近くの民宿で昼食になりましたが、お造り、焼き魚、煮魚・・・とまさに地魚づくし、遠くまで来たかいたったという感じです。（あまりの量の多さに食べきれませんでした・・・）

最後の宴会が終わると帰路につき、出発地に戻りました。

今回は初めて支部旅行に参加させていただきましたが、天候に恵まれ、多くの先生方から気さくに声をかけていただいたり、また美味しい料理をたくさんいただいたり、本当に楽しい旅行でした。

最後に旅行の企画と当日のお世話をいただいた厚生委員会の皆様、有難うございました。



委員会活動報告

(平成22年8月～平成22年11月)

総務委員会

- 8. 10 夏季講演会と意見交換会開催
- 9. 7 港支部役員・日本政策金融公庫との意見交換会開催
- 10. 20 新入・転入会員オリエンテーション開催
- 8～11 西税務署玄関前の会員名札版の整備

財務委員会

- 8. 18 支部会費の未納者に対して督促状の送付

研修委員会

- 9. 27 第3回支部研修会
「調査事例からみた税務判断のポイント」
- 10. 21 第1回研修図書配付
「平成22年版法人税の決算調整と申告の手引」
- 11. 1 第4回支部研修会
「グループ法人税制」

広報委員会

- 8. 5 支部会報第74号の原稿収集と紙面割付
- 8. 18 支部会報第74号の校正
- 8. 24 支部会報第74号の再校正
- 9. 8 支部会報第74号の発行
- 10. 19 支部会報第75号の紙面構成と原稿依頼
- 11. 1 「近畿税理士界」新・支部の風景原稿依頼
- 11. 25 支部会報第75号の原稿収集と紙面割付

厚生委員会

- 9.3～9.4 支部旅行（道後温泉）実施
- 10. 5 麻雀大会（港支部と共催）開催

税務支援対策委員会

- 8. 25 消費税・青色申告簿記教室三者打合せ
- 8. 26 税対担当者会議
- 8. 27 個人部会正副支部長会議
- 9. 28 消費税・青色申告簿記教室講師派遣
- 11. 8 税対担当者会議
- 11. 26 個人部会正副支部長会議

情報化対策委員会

- 9. 6 電子申告の推進のため、「電子証明書取得手順」及び「e-Taxによる消費税中間申告書の作成方法について」を会員に配付
- 10. 7 電子申告に関する「個別相談会」開催
- 10. 12 大阪奈良税理士協同組合主催の「実機体験セミナー」に参加
- 10. 25 「eLTAXサービス一時停止のお知らせ」を会員に配付
- 8～11 電子申告勧奨のため会員への個別訪問

短歌

基地廃止のプラカード揺れる沖繩に
寛容を乞い掌を合わせおり

颱風の去りたる庭に咲き残る
小さきバラが吾にほほ笑む

高原に早秋の気配はしのびより
あまたの花の茎伸ばしおり

名も知らぬ野鳥がしきりに呼びくるに
話しかければ瞳は吾を視る



飛田忠雄

過ぎ去りし秋



委員会だより



新入・転入オリエンテーション

10月20日ダイワロイネットホテル四ツ橋において新入転入会員オリエンテーションを開催しました。最初に千葉支部長より西支部入会を歓迎するご挨拶の後、各担当副支部長からは、各委員会の活動について、葉月会の活動については、笠原会長から紹介いただきました。引き続き会場を換えて食事をとりながら、各テーブルで歓談いただきました。ご参加の先生方には、会員の仲がよい支部であることを実感いただけたのではないかと思います。これを機会に各行事にご参加いただけることを期待しております。

参加人数	新入・転入会員	5名
	西支部役員	10名
	合計	15名



研修会

9月27日（月）午後1時30分よりホテル大阪ベイタワーにおいて、平成22年度第3回支部研修会を港支部との共催により開催しました。

講師に税理士の岸田光正先生をお迎えし「調査事例からみた税務判断のポイントと対応策」と題してお話を伺いました。

税務調査において実際によく問題になる点や誤りやすい点について勘定科目ごとに税務調査における調査官と会社側のやりとりという事例形式で、注意する点及びその対応策をひとつひとつレジュメを基にお話いただきました。今後の調査における指摘を極力少なくするために様々な場面に生かしていきたいと思っております。有難うございました。

参加人数	西支部	83名	港支部	29名
	他支部	7名	合計	119名



研修会

11月1日（月）午後1時30分よりホテル大阪ベイタワーにおいて、平成22年度第4回支部研修会を港支部との共催により開催しました。

講師に税理士の上西左大信先生をお迎えし「グループ法人税制」と題してお話を伺いました。

はじめに平成23年度の税制改正の動向についてお話いただきました。次に、本題でありますグループ税制の概念、グループ税制の内容、グループ法人税制の個別論点等について詳しくお話いただきました。

グループ法人税制は新しい制度なので、お話いただいた内容に留意し、実務に役立てようと思えました。有難うございました。

参加人数	西支部	68名	港支部	22名
	他支部	5名	合計	95名



麻雀大会

平成22年10月5日（火）船町クラブにおいて港支部と共催により麻雀大会が開催されました。

24名の参加者があり、熱戦が繰り広げられました。

優勝	横山 壮一（港）
参加人数	西支部 15名 港支部 9名
	合計 24名



消費税・青色申告簿記教室

西納税協会において、午後の部阪本宗久会員、夜の部門田知也会員を講師として消費税・青色申告簿記教室を開講しました。

受講者 午後の部 18名 夜の部 15名



電子申告に関する個別相談会

平成22年10月7日午後1時30分より西納税協会3階会議室において電子申告に関する個別相談会を開催しました。支部情報化対策委員を相談担当者として、電子申告に関するあらゆる疑問やトラブルを解決することにより、スムーズに電子申告の入り口にはいっていただくことを目的として開催されました。

電子証明書の登録変更手続きを実機を使用して行う等、個々の問題解決のお手伝いをいたしました。当日参加いただけなかった先生方には、支部で個別フォロー体制を整えておりますので、お気軽に情報化対策委員会までお問い合わせ下さい。

参加人数 3名



電子申告個別フォローについて

情報化対策委員会では、電子申告への入り口でお困りの先生方や、既に電子申告をされている先生方でも実務上での疑問点やトラブル等の解決をお手伝いするために、個別フォロー体制を整えております。

「電子証明書の取得方法」「電子申告開始届出書の提出方法」「顧客への電子申告の進め方の事

例」等、電子申告ワールドへの入り口からフォローさせていただきます。

すでに法人税申告における電子申告利用率は全国ベースで50%、消費税においては75%に近づく勢いです。会員先生方も時流に乗り遅れない様、今すぐ電子申告の実施をご決断下さい。

ご質問等をメールにてお寄せいただけますと、情報化対策委員会からご連絡を差し上げます。ご利用をお願い申し上げます。

質問メールアドレス joutai@kinzei-nishi.com

支部研修会のご案内

日 時	平成23年1月20日(木) 午後1:30~4:30 (受付開始1:00)
場 所	ホテルモントレ グラスミア大阪 21F スノーベリー
講 師	税理士 松田 昭久 先生
テ ー マ	確定申告における所得税・資産税の留意点について
会 費	無 料 ※ただし、支部会員以外は2,000円必要です。

税を考える週間行事

税についての作文

全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が募集した「税についての作文」の中から優秀作品に近畿税理士会西支部長賞を贈呈いたしました。

本年度の受賞作品は次の作品です。

税についての作文

大阪市立西中学校3年

足立健登

僕は、この作文を書く前に思ったことが、2つあります。

1つ目は、税金は、なんのために国民から集められているのか。

2つ目は、税金のつかいみちを決めるのはだれか、です。

調べてみると、みんなから少しずつ集めたお金も、人数が集まれば大きな金額になります。こうして集めたお金を、みんながつかう物を作ったり、みんなが必要とする物を維持したりするためにつかう。それが税金の目的です。税金は、地域の子供もたちが通う、小・中学校の校舎を建て替えることや、大雨が降っても川があふれないように整備したりすることにも使われます。大人になって自分で収入を得るようになると、税金を払わなければいけません。憲法でも定められているように、税金を納めることは、国民の義務で、収入が多い人は、税金も多くて、少ない人は、少なくなるように、税金を計算するときの割合（税率）を収入に合わせて変えるしくみになっています。また、生活費が多くかかる、子どもがたくさんいる家庭には、税金が安くなったり、医療費がたくさんかかった年、災害に遭った年には、税金が安くなるしくみもあります。こうして集めた税金は、国や地方公共団体がいったん預かり、みんなの生活を豊かにするために使われます。

税金は、なんのために国民からあつめられているのか、わかりました。

税金のつかいみちは、みんなの代表者が話し合っていて決めています。地方公共団体が税金のつかいみちの計画を立て、選挙で選ばれた市議会議員などが、地方議会で話し合っていて決めています。

税金のつかいみちに対する考えかたは、議員によりいろいろなので、話し合いがなかなかまとまらないこともあります。意見を出し合った上で、最後は多数決で決まります。だれもが満足する、いくつかいみちを決めるというのは、なかなか難しいものです。そのため税金は、すぐにお金が必要などころはどこか？といった優先順に沿って、つかいみちが決められます。国の予算で最も多いのは、国民の健康や生活を守る社会保障費です。

国と地方が、それぞれどのように税金を集め、どのような分担でつかえば、より適切で効率的にみんなの生活を豊かにできるのか？税金の制度の改革や、検討が行われています。

税金のつかいみちを決めるのは、だれか、わかりました。

また、機会があれば、税について学びたいと思います。

ECOについて

大阪市立西高等学校3年

佐藤千晶

最近、環境にやさしい家電を買うとエコポイントがもらえます。それに古いテレビも引き取ってもらえます。とてもいい機会だと思って、私の家もテレビを買い替えました。このエコポイントだけを見ていると、日本はとてもエコに力を入れているように見えます。でも、資料の“市町村のゴミ処理費用”が総額2兆1306億円でした。これを知ったとき、私はゴミの処理にこんなにもお金がかかっていることにびっくりしました。そしてまた、この支出はすごく無駄なものだとも思いました。でも、無駄と思っている私も、生ゴミの日、プラの日、資源ゴミの日と週4回もゴミ袋いっぱいゴミを出しています。このことを考えていると、前にテレビでドイツ人男性の人が一週間にコンビニの袋1つ分しかゴミが出ないと言っていたのを思い出しました。ドイツでは、子どもの頃から家庭でも、学校でもエコに対する指導が徹底されているそうです。町では、ゴミ箱はすごく細かく分別できるようになっています。それに比べて、日本の学校では分別機能のないゴミ箱しかありません。

税を考える週間行事

大阪では学校にゴミ箱を置かない制度が実施されていますが、ゴミ箱がなければ床に捨てるか、帰り道に捨てるかなど悪循環だと思います。

だから私は、小学校の時から、エコについて学んだり、触れたりする授業をしたり、町のゴミ箱を細かな分別が出来るものにかえた方がいいと思います。エコをしやすく、したいと思える環境作りのために、私たち国民の税金を使ってもらいたいです。



西 区 民 ま つ り に 参 加

平成22年11月7日(日)土佐公園において西区区民まつりが開催され、支部役員4名が参加いたしました。

税務コーナーには、小中学生の税に関する習字や標語の優秀作品が展示され、区民の皆様にご覧いただき、税を身近なものと感じていただけるよう様々な活動が行われました。又、税に関する相談にも応じていました。



昨年に引き続き、e-Taxの普及拡大に重点を置いた広告活動を展開しました。



大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012
大阪市中央区谷町1丁目5番4号
TEL(06)6941-6888
FAX(06)6947-2800
URL:<http://www.hanna-zeikyo.jp>

保険

阪奈積立年金、VIP大型総合保障制度、
全税共年金、所得補償、総合事業保償プラン、
ゴルフアーズ保険、自動車保険、火災保険

金融・ カード

税理士(マーク入り)カード、
住宅ローン
自動車ローン

販売 あっせん

業務関連用品、パソコン関連、オフィス家具、
紳士・婦人服、生活雑貨、
リサイクルトナーカートリッジ、印鑑、
名刺、家電製品(web販売)

共済 制度

小規模企業共済制度
中小企業退職金共済制度
経営セーフティ共済制度

不動産

不動産情報(売買仲介)
戸建住宅、マンション
リフォーム

その他

報酬自動支払制度、ゴルフ会員権、
葬儀、リース関連、人材派遣、
セキュリティ、資格取得、
カーライフ関連、PETガン検診

西 税 務 署 からの お 知 ら せ

【e-Taxについてのお願い】

○e-Taxによる法定調書合計表等の送信について
 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表等の提出については、e-Taxで早めに（提出期限は、平成23年1月31日(月)）ご提出いただきますようお願いいたします。

また、大量の法定調書を作成する場合におきましては、光ディスク等（CD,DVD,MO,FD）により提出をお勧めします。

○e-Taxによる確定申告書の早期送信について

関与先の納税者の確定申告書（所得税・消費税）を提出される方は、e-Taxによる代理送信でお早めにご提出いただきますようお願いいたします。

関与先の法人等の社員（従業員）の方に対しましても、「e-Tax」や国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用による早期提出について周知方をお願いいたします。

○第三者作成書類の添付省略について

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、第三者作成書類（医療費の領収書・源泉徴収票等）を記載事項データとして入力し、申告書とともに送信することにより添付を省略することができますが、一部提出していただく必要のある書類もございます。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。最寄りの税務署までお問い合わせください。

○電子証明書等特別控除について

平成22年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます。（本控除の適用は、平成19年分から平成22年分の間でいずれか1回）

○予定納税額、中間申告税額の連絡方法について

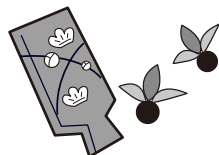
平成21年分で所得税や消費税の確定申告をe-Taxで行った場合は、申告書は送付されませんが、予定納税額、中間申告税額は、平成23年1月中旬に申告者のメッセージボックスに連絡が入る予定です。

○納税証明の電子申請・書面発行手続きについて

納税証明をe-Taxで請求し、税務署窓口又は郵送で受け取れます。手数料が安価（400円→370円）で大量の枚数でも窓口ですぐに受け取れます。ぜひ利用勸奨をお願いします。

○ダイレクト納付について

e-Tax納付手続きが簡単で、インターネットバンキングの契約が不要な利便性の高い手続きです。ぜひ利用勸奨をお願いします。



【総務課からのお願い】

○確定申告書の税務署への送付について

税務上の申告書や申請書・届出書は「信書」に当たることから、税務署に送付する場合には、「郵便物」（第一種郵便物）又は「信書便物」として送付する必要があります。

宅配便、ゆうパック、エクスパック 500、ポストパケットなど荷物扱いで送付することはできません。（申告書控えの返信用としても利用されないようお願いいたします。）

【管理運営部門からのお願い】

○振替納税の利用勸奨について

「申告所得税」と「消費税及び地方消費税（個人事業者）」の振替納税の利用勸奨をお願いします。

振替納付は、「安心・便利・確実」な制度です。振替納税の普及・拡大に向けて、ご協力をお願いします。

○平成22年分申告所得税等の納期限等について

区 分	納 期 限	振 替 納 付 日
申 告 所 得 税	3月15日(火)	4月22日(金)
消費税及び地方消費税	3月31日(木)	4月27日(水)

【個人課税部門からのお願い】

○「消費税課税事業者届出書」の提出について

平成22年分において消費税の課税事業者（平成20年分の課税売上高が、1,000万円を超えた場合）となる方で、「消費税課税事業者届出書」が未提出の場合、速やかに提出していただくよう指導方をお願いします。

【資産課税部門からのお願い】

○国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」（贈与税）の利用について

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、自動計算で贈与税の申告書を簡単に作成することができます。

また、ホームページでは、申告関係書類等の入手や全国の路線価図の閲覧も可能となっています。

なお、贈与税申告書の事前送付については、本年も取りやめさせていただきます。

○「譲渡所得の内訳書（計算明細書）」の提出について

土地、建物等の譲渡で損失が生じているため、確定申告書の提出をされない場合につきましても、「譲渡所得の内訳書（計算明細書）」を提出していただきますようお願いいたします。

○上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除について

上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除を受けるためには、譲渡損失が生じた年分について、一定の書類を添付した確定申告書を提出するとともに、その後の年分において、連続して確定申告書（「所得税の確定申告書付表（上場株式等に係る譲渡損失の繰越用）」などを添付）を提出する必要がありますので、よろしくお願いたします。



大阪府

eLTAXを利用すると、申告などがインターネットで簡単、便利に!!

地方税ポータルシステム (eLTAX) とは…

地方公共団体の窓口に行く必要がなく、自宅やオフィス、税理士事務所から、インターネットを利用して申告等の手続きができる便利なシステムのことです。

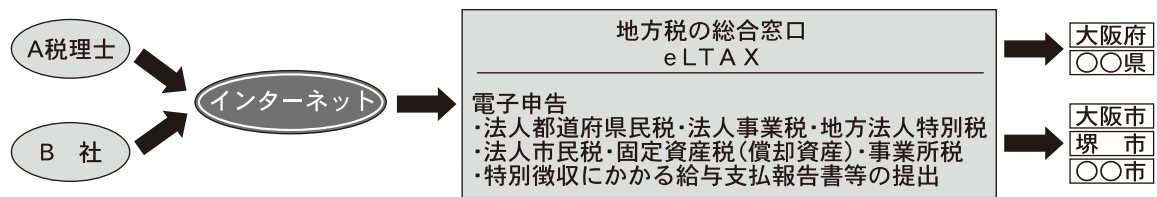
このシステムを利用すれば、複数の地方公共団体への申告がまとめて1回のデータ送信で行うことができます。

ご利用できること (下記以外の税目については、順次対応する予定です)

- 法人都道府県民税・法人事業税、地方法人特別税の申告
- 法人市民税、固定資産税(償却資産)、事業所税の申告・特別徴収にかかる給与支払報告書等の提出

ご利用できる方

- 上記項目に係る申告手続を行う納税者の方
- 税理士及び税理士法人等の税理士業務を行う方



なお、利用手続の詳細については、eLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp/>) 又は府税のホームページ「府税あらかると」(<http://www.pref.osaka.jp/zei/alacarte/>)をご覧ください。

大阪市弁天町市税事務所からのお知らせ

償却資産の申告

会社や個人で工場や商店などを経営し、その事業のために用いられる償却資産を所有している人は、毎年1月1日現在の資産の状況などについて、申告していただくことになっています。

申告期限 毎年1月31日

申告先 市税事務所 (なるべく資産の所在する区を担当する市税事務所まで提出してください。)

弁天町市税事務所の担当区域は、福島区・此花区・西区・港区・大正区です。

償却資産の対象となる資産を種類別に例示しますと…

資産の種類	具 体 例
①構築物	受変電設備、自家発電設備、広告塔、駐車設備、門、塀、煙突、庭園、緑化施設、舗装路面、外構工事、内部造作など
②機械および装置	機械式駐車設備、工作・木工機械等各種製造加工機械、印刷機械、化学装置、電動機・起重機、土木建設機械、その他各種業務用機械および装置など
③船 舶	ボート、はしけ、貨客船、漁船、工作船、水中翼船など
④航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
⑤車両および運搬具	大型特殊自動車、客車、貨車など (注)自動車税、軽自動車税の課税対象となる自動車などは、償却資産として課税対象には含まれませんので、ご注意ください。
⑥工具・器具および備品	パソコン、LAN設備、医療用機器、歯科診療用ユニット、理容・美容器具、看板、ネオンサイン、厨房機器および用品、冷凍・冷蔵庫、机・椅子、ロッカー、応接セット、陳列ケース、ガス湯沸器等ガス機器、テレビ等映像音響機器、放送機器、室内装飾品、絨毯・カーテン、コピー機、レジスター、光学機器、遊戯器具、自動販売機、取付工具等各種工具、観賞用・興行用の生物など

《問合せ先》弁天町市税事務所固定資産税(償却資産)担当 TEL4395-2959 FAX4395-2812

葉 月 会

かまど
竈 門 あや子

平成22年11月12日（金）午後3時よりホテルモントレグラスミア大阪において、葉月会創立20周年記念講演会及び意見交換会が開催されました。

第1部の記念講演会は西税務署の管理運営第1部門統括官山内誠様、個人課税第1部門統括官宇代徹様、法人課税第1部門統括官馬島隆之様、資産課税部門統括官吹田清光様を講師にお招きし、「税務行政四方山話」をテーマにご講演いただきました。

山内様は、税務署内の仕事が書類（紙）からコンピュータへと変遷してきたこと、阪神大震災時には書類管理に大変苦労されたことなどご自身の体験談をお話しされました。

宇代様は「うめぼしの詩」を紹介されました。うめぼしの一生がうまく人生に例えられた元気をもらえる詩です。

馬島様は、法人税の申告実績や調査事項、添付書面の有用性について添付書面のどの箇所に着目



して調査対象を選定するか等をお話しされました。

吹田様は「広大地の評価について」図表をもとに説明して下さり、判断がややこしい事案については税務署に相談して下さいとのことでした。

第2部の意見交換会は、西税務署長福田正己様をはじめ西税務署幹部の方々、協力企業様もお招きして、発起人・初代会長である藤岡実先生の乾杯の発声とともに始まりました。

『高田美和 & Tension's』による記念ライブでは葉月会の会員でもある高田美和先生が華やかな装いで美しい歌声をTension'sの演奏とともに披露して下さいました。

発起人・歴代会長の先生方の紹介もあり、美しい夜景を見下ろしながらの和やかな意見交換会は千葉照夫支部長の中締の挨拶により午後8時に終了しました。終了後には『葉月会-20年の歩み-』という冊子が配られました。葉月会を設立しこれまで運営してこられた先輩先生方の熱い想いや、若手税理士にとって親睦と研鑽を図ることのできる貴重な場である葉月会の魅力をあらためて感じる日となりました。



新入会員です、よろしくお願ひします。



氏 名 藤原 智 緒
生年月日 昭和49年5月2日
出身地 京都府
血液型 O 型
事務所 西区西本町1-15-8
FUJIビル6号館802
T E L 06-6532-2520

趣 味 温泉めぐり
一 言 京都の下京支部より転入いたしました。名前は男性のようですが、女性です。まだまだ駆け出しの身でございますのでご指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。



氏 名 金澤 清 資
生年月日 昭和27年9月18日
出身地 大阪府
血液型 RH+O 型
事務所 西区新町1-3-12
四ツ橋セントラルビル4階
T E L 06-6599-8582

経 歴 大阪市立西商業高等学校卒業
趣 味 三線（野村流音楽協会関西支部）とバイクツーリング（SUZUKI BANDIT 1250-Sに乗っています）
信 条 有言実行
一 言 南支部から転入して参りました、今度は永く居続けたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。



氏 名 ^{よ むら たか お} 余 村 隆 男
 生年月日 昭和41年6月22日
 出身地 奈良県
 血液型 A 型
 事務所 西区南堀江3-14-6
 イイダ1ビル5階
 T E L 06-6643-9483

経 歴 平成2年 関西学院大学経済学部卒
 住友ベークライト(株)、専門学校講師、
 光井産業(株)、前田税務会計事務所(港)



氏 名 ^{あい はら しん や} 相 原 進 矢
 生年月日 昭和53年12月17日
 出身地 愛媛県
 血液型 B 型
 事務所 西区立売堀1-2-14
 本町産金ビル7階
 T E L 06-6535-8829

経 歴 甲南大学経済学部卒
 柔道、カフェ、ダイエット
 小さなことからコツコツと
 今年、痛風になりました。皆様プリン体
 は控え目でいきたいと思います。今後ともよろ
 しく願います。

氏 名 ^{さわ なか ゆり こ} 澤 中 百合子
 生年月日 昭和51年11月15日
 出身地 大阪府
 血液型 A 型
 事務所 西区立売堀1-2-14
 T E L 06-6535-8829

会員の動き

平成22年8月1日～平成22年11月30日

◎新入・転入しました。よろしく願います。

入会日	登録番号	氏 名	区分	事 務 所 所 在 地	電話番号	F A X 番号	備 考
22.08.26	116718	池 下 卓	入会	西区阿波座1-4-4 野村不動産四ツ橋ビル8FTFG税理士法人	6538-0872	6538-0896	
22.08.26	116731	岩 井 孝 中	入会	西区阿波座1-4-4 野村不動産四ツ橋ビル8FTFG税理士法人	6538-0872	6538-0896	
22.08.26	115172	武 田 智 宏	転入	西区西本町1-5-13-407	6536-2664	6536-2664	住 吉
22.09.28	109425	藤 原 智 緒	転入	西区西本町1-15-8 FUJIビル6号館802 税理士法人京都経営ネットワーク大阪事務所	6532-2520	6532-2527	下 京
22.09.30	116177	澤 中 百合子	入会	西区立売堀1-2-14 税理士法人ガルベラ・ パートナーズ大阪事務所	6535-8829	6535-8848	東 京
22.10.01	83607	紙 谷 将	転入	西区鞆本町1-11-7 信濃橋税理士法人	6225-7702	6225-7703	奈 良
22.10.01	96376	松 井 年志子	転入	西区鞆本町1-11-7 信濃橋税理士法人	6225-7702	6225-7703	東
22.10.06	102800	余 村 隆 男	転入	西区南堀江3-14-6 イイダ1ビル5階	6643-9483	6643-9484	港
22.10.13	87722	金 澤 清 資	転入	西区新町1-3-12 四ツ橋セントラルビル4階	6599-8582	6599-8583	南
22.10.22	110366	相 原 進 矢	転入	西区立売堀1-2-14 税理士法人ガルベラ・ パートナーズ大阪事務所	6535-8829	6535-8848	北
22.11.17	117307	松 井 克 浩	入会	西区鞆本町1-11-7 信濃橋税理士法人	6225-7702	6225-7703	
22.11.17	117309	近 藤 翔 太	入会	西区鞆本町1-11-7 信濃橋三井ビル12F AGS税理士法人大阪支社	6449-6678	6449-6698	
22.09.09		税 理 士 法 人 か	入会	西区鞆本町1-5-15	6450-8485	6450-8486	
22.09.30		信 濃 橋 税 理 士 法 人	入会	西区鞆本町1-11-7	6225-7702	6225-7703	

◎転出しました。お世話になりました。

転出日	登録番号	氏 名	区分	事 務 所 所 在 地	電話番号	F A X 番号	備 考
22.08.03	113820	橋 爪 康 樹	転出	和歌山県海南市南赤坂11 和歌山リサーチラボ202-B	073-499-5401		海 南
22.08.10	45991	木 村 隆	転出	中央区平野町4-6-3 大明ビル3階	6222-7707		東
22.08.10	107145	木 村 圭 吾	転出	中央区平野町4-6-3 大明ビル3階	6222-7707		東
22.08.27	15748	渡 壁 保 次	転出	奈良市山陵町383-4	0742-34-0382		奈 良
22.09.09	93121	瀬 尾 一 男	転出	京都府舞鶴市字吉田130	0773-76-3526		舞 鶴
22.10.10	76532	金 津 文 雄	退会	西区西本町1-11-1 本町セントラルハイツ403	6578-5155		東 海
22.11.02	62985	高 木 美和子	転出	中央区本町3-5-2 辰野本町ビル8F	6263-7010		東
22.11.02	107693	芦 谷 泰 輔	転出	奈良県大和郡山市小泉町22-15-10	0743-55-2290		奈 良
22.08.10	1355	江 戸 堀 税 理 士 法 人	転出	中央区平野町4-6-3 大明ビル3階	6222-7707		東

11月30日現在 会 員 数 309名 法人会員数 21件



手塚治虫記念館「火の鳥」(尾本 美恵子会員)



支部旅行石手寺



ガーデニング(鎌田 欣司会員)



香港「アベニュー・オブ・スターズ」にて
生誕70年ブルース・リー像
(尾本 美恵子会員)



道頓堀川水門(加治佐 敦智会員)

◆ 書面添付(法33条の2)の励行と「電子申告・納税等開始届出書」の早期提出を!

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、会員先生方には原稿依頼に快く応じて頂きありがとうございました。
卯年の今年こそは、日本の国、とりわけ大阪の街が活気あふれる年になりますように。

「おおさか西」は、皆様の広報誌です。投稿をお待ちしております。

これから繁忙期を迎えますが、先生方のご健勝とご繁栄をお祈り申し上げます。 (加治佐 敦智)